

令和3年度第2回山形県地域訓練協議会

議事録（書面開催）

令和4年3月23日

令和4年2月21日付け山形労発安0221第1号で通知しました令和3年度第2回山形県地域訓練協議会の書面開催につきまして、下記のとおりとなりました。

議題2の令和4年度地域職業訓練実施計画につきましては、全委員より承認のご回答をいただきましたので、議案のとおり改定させていただきます。

議 題

1 最近の雇用情勢について

（ご意見等）

- ① 雇用情勢は順調に推移しているが、だからこそ技術や能力の高度化に、働く人も企業も意識を向けてほしい、と思います。
- ② コロナ禍で深刻な状況が続いている中、全国に比して本県は有効求人倍率等に良好な数字で推移しており、関係機関等との連携もスムーズであると思われま
す。コロナ終息後の経済界の変容を的確にとらえ、柔軟かつ大胆に展開されていくこ
とを期待します。
- ③ 「2025年問題」を前に40～50代の職員が多数で、非正規に関して94名、70代
22名と、20代、30代の人材不足が実感する。
- ④ 新型コロナウイルス感染症が本県の雇用に与える影響は弱まり、着実に持ち直し
ている状況にあるものの、オミクロン株による感染拡大を踏まえ、今後も継続し
て注視する必要があります。引き続き関係機関との連携を強化し、本県産業界の
ニーズに合った職業訓練を実施し、学生、在職者及び求職者の職業能力開発の充
実を図ることが必要と考えます。
- ⑤ 高校生の求人については、コロナ禍においても多くの求人を確保していただき、
関係者のご尽力に感謝いたします。

2 令和4年度山形県地域職業訓練実施計画（案）について

承認する 13人（委員全員）
承認しない 0人

（ご意見等）

- ① 多彩なメニューが提供されていると思います。ただ、企業が欲している能力あるいは技術水準と、求職者の考えている能力や水準とでは若干の齟齬が見られるようなので、今後、企業の求めるものと求職者の意識とのギャップを埋めていく必要があるかと思えます。
- ② コロナの影響を加味した訓練（オンライン等）で対応できるものはないものか？
- ③ 離職者訓練については、来年度も引き続き山形労働局、ハローワーク等と連携をとりながら訓練受講者の増に努めたい。
- ④ 令和3年度の実績、反省等を踏まえ、なおかつ、コロナの状況・推移をとらえ、柔軟な対応を望みます。具体的には女性への配慮は重要な視点であり、託児サービス付のコースの設定等の推進は大変結構な企画と思われます。
- ⑤ 地域の人材ニーズと就業ニーズをマッチングさせていくことが不可欠だと思えます。特にデジタル人材については、在職者訓練であれば明確な目標設定が可能と思えますが、求職者についてはどのレベルの人材を育成していくのか、関係機関と十分に連携していく必要があるものと考えます。
- ⑥ 令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響に注視しながら県内の雇用情勢に合った職業訓練の実施に取り組む必要があります。特に、求職者のための職業訓練については、就職・再就職の実現に向け、産業界や求職者のニーズに合った多様な職業訓練の機会を確保する必要があり、より一層、関係機関との連携を強化し実施してまいります。また、障がい者のための職業訓練においても、障がい者及び企業のニーズを的確に把握し、訓練コースの充実及び就職率向上を図ってまいります。加えて、庄内職業能力開発センター施設内訓練（金属技術科）においても、定員充足を図り、確実に再就職に結びつけ、ものづくり現場等の即戦力となる人材育成に努めてまいります。
- ⑦ 異論無し。

(事務局)

上記②の質問の回答

生産性向上訓練におけるオンライン訓練については、訓練実施機関及び訓練の受け手である企業側のオンライン体制が整っている必要があるが、コロナの影響を受けて企業もオンライン受講を希望するところが増え、令和3年度は21コース実施をいたしました。

施設内訓練(離職者訓練)におけるオンライン訓練については、緊急時に訓練を継続できる様にするため、令和3年度は各訓練コースで6ヶ月または7ヶ月のうち2日間のオンライン訓練(学科のみ)を実施しました。(計24日間)

3 令和3年度公的職業訓練の実施状況について

(ご意見等)

- ① 企業が欲している能力あるいは技術水準と、求職者の考えている能力や水準とは若干の齟齬がみられるのが残念です。
- ② 求職者支援訓練について、非正規雇用労働者等への特例措置を新型コロナウイルス感染状況に関係なく、今後も継続してほしい。
- ③ 令和3年度は求職者支援訓練を2件、離転職者職業訓練を2件開催させて頂きました。今年度は、訓練を実施するにあたり感染予防対策や受講生への対応等注意喚起を行い無事に終了する事ができましたが、ワクチン接種後の欠席等があり補講設定に調整が必要だった。補講を授業終了後2日に分けて実施を行った。補講について平日以外での実施のご検討はいかがでしょうか?
- ④ 施設内訓練では若干減少したものがあるが、コロナによる影響で設定の見直しによる実施となったことを考慮しても求職者支援訓練においては数的にも改善がみられ、工夫・努力の賜物と思っております。
- ⑤ 令和3年度の求職者支援訓練及び県の委託訓練に係る訓練コースの設定、運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、山形労働局が中心となり、関係機関が連携・調整して混乱等なく進めることができいております。その中で県が実施する委託訓練において、令和4年1月現在で就職率が確定しているコースは47コース中11コースであるが、初歩的なパソコン系の訓練について、定員充足率は高いが就職に結びつきにくい傾向があるため、就職率向上に向けた取り組みが必要と考えています。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、運営に困難な部分もあったと思うが、今後とも継続して雇用の安定に務めていただきたい。

(事務局)

上記③の質問の回答

補講については、実施機関や受講生の了解があれば、平日での実施に限らず、土日の補講も可能となっております。

4 地域における職業訓練の質の検証・改善について

(ご意見等)

- ① 就職できるという点が重要なので、企業が求める人材像についてしっかり把握して職業訓練の質を決定していく必要があるかと思えます。また、それを踏まえて求職者にも、その点を情報提供していく必要があるかと思えます。
- ② 職業訓練については、普段の検証・改善が行われていると思えますが、その検証過程を示すことは、訓練の見直しについての理解を得るのに良い取り組みであると思えます。
- ③ 新庄地区については、早目の対応をお願いします。
- ④ コロナ禍の為、実習を取り入れる事ができなかったが教室内での演習の他に、現場実習があれば受講生は更に就職に対して自信が付き、意欲的になるのではないかと感じる。
- ⑤ 求職者支援訓練については、山形労働局と訓練ニーズ等について緊密に連携を取り、充足率の向上を図りたい。
- ⑥ 職業訓練の充足率が低調であった分野においても需要が少ないとは限らないし、訓練内容が問題ありというものではないのではと思えます。知られていないことが多いのかも。広報分野の工夫・改善を図ることも一考ではないかと考えます。
- ⑦ 資料にありましたとおり、訓練情報を求職者に早くお知らせすることが必要であると思えます。(当協会がかかわった求職者支援訓練について、開講できなかった理由は、求職者が少ない職種であることですが、周知(募集)期間を長くしていただければ、もっと多くの求職者にお知らせできたのではないかと考えています。)
- ⑧ 委託訓練及び求職者支援訓練の実施状況を検証し改善策を検討することは求職者及び求人ニーズを反映し効果的な職業訓練とするため大変有意義なものと考えます。県が実施した委託訓練では、人材不足とされる介護分野の訓練コースで定員充足率が低調であったが、開催時期の再検討及び求人ニーズに応じた受講生確保のため早期の募集活動など、まずは定員充足率の向上に努めてまいります。

5 生産性向上人材育成支援センター業務について

(ご意見等)

- ① 働く方の技術や能力の高度化を担う重要な役割を果たしているので、今後とも企業との連携を密にして、たとえば在職者の職業訓練が充実するような柔軟なコース設定等をお願いします。
- ② 全国に設置するプランについては良く理解できます。本県の共通性、特徴を確かなものと捉え実施していただくことを望みます。
- ③ 中小企業等の在職者訓練は、産業分野の生産性向上に大変意義のある訓練であります。特に令和4年度においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応コースが新設され、デジタル関連の知識・スキル等の習得により今後の産業会で必要とされる人材育成に大きく貢献するものと思います。
- ④ 今後とも必要な支援をご継続いただきたい。

6 その他、「ご質問・ご意見等」などについて

(ご意見等)

- ① 職業訓練は、山形県の求人・求職者の橋渡しをする重要な役割を担っていると思いますので、今後とも企業と求職者・働いている人の意見を吸い上げながら、充実させていければよいと思います。
- ② 昨年とほとんど意見は変わりません。コロナ禍からいつ解放されるか見通せず、ウクライナ危機が加わり、国際秩序と世界経済が危機的状況にさらされている中ですが、協力して頑張りましょう。